

令和8年度事業計画書

1. 主務官庁よりの指示通達事項等に基づく対応及び実施を図る。
2. 北陸信越運輸局長野運輸支局長公示及び軽自動車検査協会長野事務所長掲示に基づく出張検査業務の実施を図る。
3. 自動車検査に関する施設の運営及び管理を図る。
4. 役員会を開催し、必要事項の検討及び審議し、協会の合理化発展を図る。
5. 賛助会員の持込検査合格率及び検査効率の向上を図るとともに検査結果を開示し、会員の技術力の向上を図る。
6. その他。